

令和7年 7月定例

教育委員会会議 議事録

令和7年(2025年)7月22日

吹田市教育委員会

## 令和7年7月定例教育員会会議

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時  | 令和7年(2025年)7月22日<br>15時30分～16時40分                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 開催場所  | さんくす3番館4階 教育委員室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 出席委員  | 教 育 長 大江 慶博<br>教育長職務代理者 安達 友基子<br>委 員 福田 知弘(議事録12ページ 日程第7から出席)<br>委 員 和田 光代<br>委 員 谷池 雅子<br>委 員 杉本 貴志                                                                                                                                                                                                                                  |
| 出席説明員 | 学 校 教 育 部 長 井田 一雄<br>地 域 教 育 部 長 二宮 清之<br>学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕<br>学校教育部次長学校教育室長兼務 須藤 涉<br>教育未来創生室長 薬師川 晃<br>保 健 給 食 室 長 小西 正晃<br>教 育 セ ン タ ー 所 長 木谷 美香<br>地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎<br>青 少 年 室 長 国本 光弘<br>学校教育室参事・指導主事 山本 雄一郎<br>青少年クリエイティブセンター館長 曾我 明史<br>教 育 総 務 室 主 幹 長尾 和樹<br>学校教育室主幹・指導主事 川添 龍次<br>さんくす図書館館長 澤井 千聡<br>博 物 館 長 高橋 真希 |

## 議 事 日 程

令和 7 年 7 月 22 日  
午後 3 時 30 分 開 会  
さんくす3番館4階教育委員室

- |     |       |     |                                                  |
|-----|-------|-----|--------------------------------------------------|
| 第1  | 報告第   | 12号 | 吹田市立図書館協議会委員の解嘱について                              |
|     | 報告第   | 13号 | 吹田市立図書館協議会委員の委嘱について                              |
| 第2  | 報告第   | 14号 | 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について                           |
| 第3  | 報告第   | 15号 | 吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について                 |
| 第4  | 報告第   | 16号 | 吹田市立博物館協議会委員の解嘱について                              |
| 第5  | 請願第   | 1号  | 過密教室を解消するための方策を求める請願書                            |
| 第6  | 議案第   | 34号 | 吹田市立博物館協議会委員の解嘱について                              |
|     | 議案第   | 35号 | 吹田市立博物館協議会委員の委嘱について                              |
| 第7  | 議案第   | 36号 | 吹田市令和8年度使用教科用図書小学校用の採択について                       |
| 第8  | 議案第   | 37号 | 吹田市令和8年度使用教科用図書小学校用の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について |
| 第9  | 議案第   | 38号 | 吹田市令和8年度使用教科用図書中学校用の採択について                       |
| 第10 | 議案第   | 39号 | 吹田市令和8年度使用教科用図書中学校用の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について |
| 第11 | 教育長報告 |     |                                                  |

○大江慶博教育長

ただいまから、7月定例教育委員会会議を開会いたします。

福田委員は出張のため、会議の途中から出席されます。

署名委員に、谷池委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は12席で、現在、傍聴希望者数は12名でございます。

以上でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は12名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は12名まで許可します。

傍聴者の入室を許可いたします。

－ 傍聴者着席 －

○大江慶博教育長

次に、本日の日程第1 報告第12号から日程第4 報告第16号、日程第6 議案第34号及び議案第35号については、人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第11 教育長報告を最初に行い、次に日程第5 請願第1号及び日程第7 議案第36号から日程第10 議案第39号を行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第1 報告第12号から日程第4 報告第16号、日程第6 議案第34号及び議案第35号については、人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第11 教育長報告を最初に行い、次に日程第5 請願第1号及び日程第7 議案第36号から日程第10 議案第39号を行う議事順序の変更を決定いたします。

それでは議事に入ります。日程第11 教育長報告を議題とします。「各部からの報告事項について」です。

事務局の説明を求めます。まずは、学校教育部長からの報告をお願いします。

○井田一雄学校教育部長

学校教育部から2点、御報告申し上げます。

1点目につきましては、5月定例市議会に関する御報告でございます。

6月の定例教育委員会会議では、小中学校の校舎大規模改造工事請負契約の締結等8件について、定例会初日に可決された旨御報告させていただいたところでございますが、本日は、その他の2案件につきまして、本会議等での質疑の内容等について御報告させていただきます。

初めに、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更についてでございます。

議案の概要は、山田第五小学校が令和7年3月31日をもって廃止されたことから、当該事業契約の履行場所の小学校数を36校から35校に変更し、当該施設分の設計・施工等及び維持管理のサービス対価を減額するとともに、物価変動に伴う第4期工事における設計・施工等のサービス対価を増額するものでございます。

本会議における主な質問項目といたしましては、1点目、旧山田第五小学校屋内運動場に

関して、部活動での活用状況や今後の活用見込み、利用に関する地域住民への説明や意見交換等の実施状況。

2点目、教育課題の解消に向けた令和8年度以降の旧山田第五小学校跡地活用の在り方についての検討状況などでございます。

また、文教市民常任委員会におきましても、旧山田第五小学校屋内運動場に関する質問が多くございまして、主なものといたしましては、1点目、近い将来、空調設備の整備が必要となることが十分予測できる中で、契約を変更することの是非。

2点目、地域住民や利用者の意向を踏まえ、空調設備整備に係る予算措置を早期に講じる必要性。

3点目、現在に至るまで活用方針が決定していない理由。

4点目、試行実施している部活動使用の継続を決定するための判断材料。

5点目、部活動使用に当たり、教育施設として環境整備に配慮することの重要性。

6点目、児童・生徒数推計に基づく将来的な部活動使用の需要見込み。

7点目、行政課題の解消も見据え、より広い視野で活用方針を検討する可能性などでございます。

理事者側からは、旧山田第五小学校屋内運動場については、長期的な視点に立った施設活用の検討・整理、教育課題解消のための活用方法の検討を進める中で、空調設備等の整備が必要となった場合には、改めて判断し、対応することを前提に答弁をさせていただきました。

審議の結果、本議案は可決されましたが、委員会におきましては、委員会の総意として「既に部活動で使用している生徒の熱中症等を予防する観点や、教育目的として施設を使用する場合、避難所としての活用も考えられることから、空調設備等の整備が必要であることは明らかである。本市や他市の廃校跡地利用の成功例も鑑み、多様な市民に資する用途を含め早急に検討し、その結果、旧山田第五小学校屋内運動

場を引き続き使用する必要があると判断された場合には、早期に空調設備を整備すること」との意見が出されております。

また、本会議の討論・採決時においても、大阪維新の会から「長期的な活用を判断した際の屋内運動場への早期の空調機設置」「当該用地の借用の在り方も含めた総合的な判断」を求める意見が出されております。

次に、小・中学校用 GIGA 端末 iPad 購入契約の締結、並びに令和7年度吹田市一般会計補正予算第1号のうち学校教育部所管分でございます。

議案の概要は、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会による一般競争入札により決定した納入業者と契約を締結すること、並びに、児童・生徒用の更新用端末の購入経費のうち、本市の一般財源分を地方債、小・中学校情報機器整備事業債に変更するものでございます。

本議案に関しましては、本会議、予算常任委員会とも特段質問はなく、可決されております。

続きまして、2点目の御報告でございますが、先ほどの1点目の議案にも関連いたしますが、旧山田第五小学校跡地の活用状況についてでございます。

当該跡地の活用につきましては、現段階では、教育課題の解消に資する内容を検討しているところであり、中学校部活動の拠点や本市の大きな課題である不登校児童・生徒への支援などの場として整理していきたいと考えているところでございます。

今後、進展がございましたら、適宜、御報告し、御意見を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

学校教育部長からの報告は以上でございます。

## ○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問・御意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、御意見がないようですので、続いて、学校教育部須藤次長から報告をお願いしま

す。

#### ○須藤涉学校教育部次長学校教育室長兼務

教育監報告ということで、私から報告させていただきます。

まず、主権者教育の一環として、吹田第一小学校が議会傍聴及び見学を6月18日に実施しました。本会議の傍聴、諸室見学の後、応接室にて集合写真を撮影しました。

児童の感想として、「本会議に参加している議員さんたちを見て、すごく吹田市のことを考えて、吹田市をよくするために取り組んでいることを知って、すごいと思った」などの感想がありました。

画面に映っている写真が、その議会の傍聴の様子と諸室見学の様子です。

続きまして、千里第二小学校の国際交流の取組として、中国の上海市青少年代表団、児童・生徒12名、教職員等5名、日中友好協会より4名、通訳者4名が訪問しました。

画面に写真が出ていますが、中国上海市青少年代表団が前でダンスを披露している様子となります。

また、5年生各教室で椅子取りゲーム、出し物、けん玉、駒など児童と交流した後、体育館へ移動し、上海市青少年代表団による習字、切り絵、ダンスなどパフォーマンス鑑賞などを行いました。児童の笑顔あふれる国際交流となりました。

次に、令和7年度の臨海学習の状況についての報告となります。

臨海学習の目的として、泳力を伸ばす、集団生活の体験、自然の観察、安全指導の観点から実施されております。

令和7年度については、小学校35校中9校の実施となりました。過去3年間の実施校は22校、18校、9校となり減少しています。京都府・宮津、京都府・夕日ヶ浦、淡路島などが行き先となります。それに代わる取組として、大阪府海洋センター、琵琶湖青少年の家などに海洋体験として行っている学校も6校ございます。

最後に、令和7年4月に実施しました全国学力学習状況調査についての結果の報告です。

昨年度からの変更点として、小・中学校とも国語、算数・数学であったものが、今年度、小・中学校とも理科も実施しています。

特に中学校理科ではCBT、いわゆる一人一台端末を使用したテストとなり、多くは選択式で回答するものですが、記述式で回答する問題も含まれています。また、静止画像ではなく、動画を見て回答する問題も含まれています。

吹田市全体の詳細結果につきましては、10月の教育委員会会議で御報告させていただく予定となっています。

教育監の報告は以上となります。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問・御意見はございませんか。

#### ○和田光代委員

臨海学習の状況についてですけど、過去3年間実施校が22校から今年度は9校という形で減っていますが、実施が減っている要因として、どういうことが挙げられるか教えてもらえますか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

減っている状況としましては、様々ありまして、例えばになりますけども、宿泊している施設の許容範囲を超えてしまう学校もあったりとか、継続してできないような状況のところや、宿泊施設を探せないような状況でしたりとか、あと熱中症の心配もございまして、テント等も持っていったり水分補給をできるように様々な配慮はしていますが、浜によって、学校によって、規模によってその辺りの対応も年々難しくなっている面もあるということですか、そういった理由で年々場所を変えたりとかやり方を変えたり、海洋体験などを実施したりというふうなことで、全体の数としては減っている状況でございます。

以上です。

### ○大江慶博教育長

ほかに御質問・御意見ございませんか。

それでは、ないようですので、次に、地域教育部長から報告をお願いします。

### ○二宮清之地域教育部長

次に、地域教育部から4点報告させていただきます。前のディスプレイにも、これから説明いたします行事の様子について映しておりますので、そちらも御参照いただければと思います。

まず1点目でございますが、「さわやか元気キャンプ春」についてです。5月31日、土曜日に北千里にあるわくわくの郷で開催しました。

不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通して、社会性や協調性等を育成するとともに、一人ひとりの自己肯定感を高めることを狙いとして実施しました。春は、その後の活動への参加につなげていく目的で開催しました。

当日は、小学生11名、中学生13名の合計24名とスタッフとして高校生・大学生16名のうち不登校の経験やキャンプの参加経験がある14名が参加しました。

次に2点目、「青少年さつき音楽祭」について、6月8日、日曜日にメイシアター大ホールで、市内中学生、高校生などを対象として吹田市青少年指導員会との共催で開催しました。

当日は、私立中学校11校を始め高校・大学等から合計19団体が参加し、うち今年度から吹奏楽部が外部委託された3校（第三中学校、第五中学校、西山田中学校）の全てが参加しました。出演者の参加者数は753名、観覧者数は3,000名でした。

次に3点目、「こども会スポーツ大会」について、当初開催予定の6月14日、土曜日は雨で中止になったため、翌週の6月21日、土曜日に中の島公園スポーツグラウンドで、吹田市

こども会育成協議会との共催で開催しました。

当日は、ソフトボール8チーム、キックベースボール3チームが出場し、各競技で優勝・準優勝したチームは、11月8日、土曜日に高槻市で開催される「三島ブロックこども会親善スポーツ交歓会」に本市の代表として出場します。

最後に4点目、「市民による夏季展示」について、令和7年7月19日、土曜日から8月24日、日曜日の期間で、「めぐる・かわる・つながる さがしてみよう！すいたの自然」と題して、博物館で開催しております。

「市民による夏季展示」は、平成21年度（2009年度）から市民参画事業として、公募により組織された市民実行委員会の形式で開催してきました。本年度の夏季展示は、吹田の自然に関心のある市民によって立ち上げられた「すいはく自然発見隊」に展示の企画、準備、運営を委託しております。

子供にも親しみやすく、分かりやすい展示としており、私たちの身近な場所にある自然を探して発見するという「楽しさ」を感じてもらうことをテーマに、吹田の自然を紹介しております。

また、博物館では、今年度も夏休み期間中、子供向けに様々な催しを実施しております。

以上が、地域教育部からの報告となります。

### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問・御意見ございませんか。

### ○谷池雅子委員

さわやか元気キャンプに関して、お伺いできたらと思います。

具体的に、どういう活動をしておるのでしょうか。また、どれぐらいの子がリピートするのでしょうか。

### ○国本光弘青少年室長

さわやか元気キャンプですが、年に6回開催させていただきまして、春・夏・秋・冬、あと

は、ゆいぴあでまとめと、年間のまとめという形でさせていただいております。

春はまずは導入という部分で皆さん参加しやすい雰囲気をつくるというのが狙いです。

夏は、キャンプを自然体験交流センターでしたり、冬につきましては、兵庫県でスキーを１泊で活動をしているところです。

狙いとしては、やっぱり不登校傾向にあるお子さんですので、春のときもそうなんですけども、集合するときは下を向きながら、なかなか前を向かない様子でしたが、オリエンテーションで班組みをして、子供たち同士で自己紹介をすると、前を向いて笑顔も出てきたりしていたので、年間を通じて自己肯定感を高めることを狙いとして行っているところです。

リピーターなんですけども、やはり一度参加すると来年も来たいということはお子さんもそうですし、親御さんも後からお聞きすることもありますので、やはり１回経験してよかったなあと言っているというふうに思っております。

以上です。

#### ○谷池雅子委員

細かいことですが、キャンプって具体的にテントを張ったり、バーベキューしたりということですか。

#### ○国本光弘青少年室長

今回の春につきましては、飯ごう炊さんをしたりとか、ポイントハイクと言いまして、広いところでポイントを見つけて、みんなで捜し物を探したり、記念撮影やお菓子のつかみ取りなど、いろいろな活動をしているというところがございます。

#### ○大江慶博教育長

ほかに御質問・御意見ございませんか。

それでは、ないようですので、教育長報告を終わります。

職員入替えのため、暫時休憩します。

### － 暫時休憩 －

#### (職員入替え)

#### ○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第５ 請願第１号「過密教室を解消するための方策を求める請願書」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

日程第５ 請願第１号「過密教室を解消するための方策を求める請願書」についての概要を私のほうから説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書 25 ページを御覧ください。

請願者につきましては、少人数学級を求める吹田市民の会代表 詫間 隆様でございます。請願の内容としては、29 ページの下段にあります項目１、２となります。

まず項目１でございますが、「今年度 36 人以上、41 人以上の学級数が急増した原因を分析し、その解消するための対策を検討してください」。

次に、２つ目として、「中学校 35 人学級実施が予定されている来年度に向けて、速やかな課題解決が実現するよう吹田独自の人員配置の施策を開始してください」となっております。

請願書の概要につきましては、以上でございます。

続いて、請願に関連する現状説明並びに事務局の考えを御説明いたします。

本市小・中学校において、本年度、支援学級在籍児童・生徒数を含めることで、１学級当たりの人数が小学校１年生から６年生で 36 人以上、また、中学校１年生から３年生までで 41 人以上となる学級が増加しております。

本市といたしましても、児童・生徒一人ひとりにとって適切な学習環境を確保すること、また教職員の負担軽減の観点からも、非常に重要

な課題であると認識しており、関係法令の見直し及びそれに伴う財源措置が必要であると考えております。今後も、国・府に対して必要な制度改正と財源措置を要望してまいります。

また、長期的な視点において根本的な解決策が必要であることから、支援学級在籍児童・生徒の学びの場の適正化を進めるとともに、通級による指導の一層の充実・拡充が必要であると認識しております。

特に、この数年、障がい種別や個々の特性に応じた学びの場の適正化に継続して取り組んできたところであり、引き続き当該児童・生徒にとって支援学級で学ぶことが最適であるのか、あるいは、支援学級ではなくて通級による指導のほうかふさわしいのかといった観点からも、学びの場を丁寧に検討していくことが重要であると考えております。

そのため、障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できるよう、多様な学びの場の整備を進めるとともに、適切な支援の在り方について引き続き検討・推進してまいります。

なお、通常学級在籍児童・生徒と支援学級在籍児童・生徒を含めた36人以上及び41人以上の学級解消のために、本市の独自の予算で講師を配置することについては、現在検討には至っておりません。

以上でございます。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問・御意見を受けたいと思いますが、初めに私のほうから一点。今、概要の説明と事務局の考え方がありましたが、事務局としては、この請願の扱いについてはどのように考えていますか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

これまでの経緯や現在の取組、全庁的な予算編成の考え方も踏まえまして、事務局といたしましては、このたびの請願につきまして、不採

択とすることが適当であると考えております。以上です。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

最初に、29ページが一番上の段落になるんですけども、支援学級在籍児童・生徒の保護者さんから、うちの子供はこの教室にはいないものとされているという指摘があるということが書かれていまして、ちょっとこの点、気になりましたので、事実の確認をさせていただきたいんですけども、私の認識だと、クラスの編成を行うときに、通常学級の人数にはその支援学級の生徒・児童はカウントしていないけれども、通常、学校運営に際して使用する通常学級のクラス名簿には、必ず支援学級に在籍している児童・生徒についても、全員名前があるというふうに認識していますが、それは、それで合っていますか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

安達委員のおっしゃるとおり、制度上については通常学級在籍の場合、通常学級の児童、支援学級の在籍は支援学級ということで分かれておりますが、学校現場において一学級の人数については、通常学級の子供たちと支援学級の子供たちを合わせた数で人数も表記していますし、名簿にも表記されておりますので、そこは大丈夫かと思っております。

支援学級の児童も、通常学級で共に一緒に学ぶ時間もありますので、同じようにクラスの一員として学んでおります。

以上でございます。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

今の点については安心しました。

それで、次なんですけれども、これと同様の内容の請願について、以前議論があったというふうに記憶しているんですが、これまでの経緯や以前に請願が出された際はどのような判断をしたのかについて、御説明いただけますでしょうか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

今回の請願につきましては、本市における支援学級在籍児童・生徒を含めた学級編成に係る教育課題の解消に向けた対策及び吹田独自の人員配置の施策という観点では、過去の請願と同趣旨の内容というふうに捉えております。

令和3年度及び令和4年度の教育委員会会議において、同様の趣旨の請願が提出されましたが、いずれも不採択となっております。

以上です。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

関連するんですけど、当時の論点、どんなものだったかももう一度確認させていただいてもいいでしょうか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

当時、41人を超える学級を解消したいという趣旨の御提案について、教育委員会事務局としても、重要な課題の一つとして重く受け止めておりました。しかしながら、前回の請願の折にも、支援学級に在籍する児童・生徒は増加傾向にありまして、その多くが通常学級でも学んでいる状況にありました。このような背景を踏まえて、市としては、「学級の人数を基準に市費による人的配置を行う」のではなく、「児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を優先すべきである」という考えを教育委員の皆様と共有させていただいております。

そのため、市としては「41人以上の学級に対して講師を一律に配置する」という方法ではな

くて、学びの場の適正化や「通級による指導」いわゆる「通級指導教室」の充実を通じて、特別支援教育の個別最適化及びインクルーシブ教育の推進を図るべきであるとの結論に至っております。この方針に基づいて、当該請願については不採択とされております。

以上です。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。

#### ○谷池雅子委員

この請願を拝読いたしまして、教室の過密化という問題とインクルーシブ教育という、この2つの非常に一見相反するようなことがありまして、重要ですが対応が難しい課題であるというふうに考えました。

ただし、その前に、支援学級のお子さんの実態、例えば、支援学級に在籍していながら、通常学級の中で授業を受けていらっしゃるのか、それとか支援学級としての固有の場所で取り出して学んでおられるのか。その割合みたいな、そういう実態把握はされてますでしょうか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

支援学級の実態把握ですけども、吹田市教育委員会としまして、各学校に個別の特別の教育課程について、どのような編成をされているかというところを校長に作成を依頼しております。ヒアリングでも、学校からどのような状況であるかということを確認させてもらっております。その中で、支援学級で学ぶ時間、いわゆる「抽出」と言ってますが、支援学級で学ぶ時間、それから「入り込み」と言って通常学級と一緒に学んでいる時間というのをどの教科で何時間しているかというのを特別な教育課程の編成状況を確認しております。

それ以外にも、自立活動の時間ですとか、そういったところも把握しておりますし、児童・生徒の障がいの状況や困り感なども、その用紙で確認をさせてもらっています。

以上です。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。

#### ○和田光代委員

通級指導教室の拡充を進め、令和8年度から全校に通級指導教室を設置していくという計画があったということを記憶していますが、現時点の進捗と当初の計画どおり進んでいない場合の要因について教えてください。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

通級指導教室については、今年度も府から配当された人員により、現在市内では小学校20校、中学校6校に設置しております。本市では、令和8年度から全校に通級指導教室を設置することを目指し、段階的に対象校の拡充を進めておりますが、この数年、児童・生徒や保護者のニーズとしては、日々の学校生活の全般にわたって継続的な支援を求めるケースが多く、結果として限られた時間での指導となる通級指導教室の利用が当初の計画に比べて進んでいない現状がございます。

以上です。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。

#### ○杉本貴志委員

重要な請願をいただきましたので、3点ほど伺いたいと思います。

まず1点目ですけれども、吹田市独自の予算で講師を配置するというのは検討に至っていないんだという説明でしたけれども、どういう状況でそうになっているのか教えてください。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

はい、現在、学校現場としましては、いじめや不登校対応、それから教職員の働き方改革など、市長部局とともに多くの施策を展開してお

りますが、一方では市全体として人員配置の適正化や削減が求められていまして、新たに講師等の人的配置を行うことは非常に厳しい状況であると認識しております。

以上です。

#### ○杉本貴志委員

それでは2点目ですけれども、そうは言っても令和8年度から中学校でも35人学級にするというのが国で決まっているというふうに思いますけれども、そちらの今後の対応はどうなっているんでしょうか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

令和8年度から中学校における35人学級の実施に向けて、課題の整理と体制の準備を進めているところでございます。現時点では、教員の確保や教室のスペースの問題など、課題は多岐にわたっておりますが、国・府の動向を注視しながら本市としても可能な限り速やかに対応できるよう検討を進めてまいります。

以上です。

#### ○杉本貴志委員

それでは最後ですけれども、先ほど、和田委員からもありました通級指導教室の全校設置ということに向けてはどう対応されているんでしょうか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

こうした状況を踏まえて、来年度から通級指導教室での指導時間を週に1時間から8時間と広げまして、弾力的に運用ができるように検討しております。

また、支援学級において、特に知的障がい学級や自閉症情緒障がい学級に在籍する児童・生徒の障がい状況や特別な教育課程の実施状況等を確認しながら、支援の必要性の程度に応じて通級による指導も視野に入れながら、一人ひとりにおける適切な学びの場の見直しを図っているところでございます。

加えて、今年度も引き続き、教員研修の充実を図るとともに、教育センターと連携し、通級による指導に必要な専門性を持つ教員の育成に取り組んでおります。

今後も、全校設置に向けた学びの場の見直しや支援体制の整備を進めてまいります。

以上でございます。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

今までのお話もお聞きしてなんですが、以前の令和3年、4年のときには、確か通級を今後しっかりやっていくんだってということも理由の一つとして請願を不採択にしたというような記憶しております。その予定どおりに令和8年に全校ということにはならないかもしれないけれども、基本的に通級をしっかりとやっていくという方針は、今も維持しているということで受け取っていいのでしょうか。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

委員のおっしゃるとおり、現状としては通級指導教室のほうは増えてはいない状況ですが、先ほど述べましたように知的障がい学級の児童、それから、自閉症障がい学級の児童・生徒等の障がい状況を見ながら、より通級指導にふさわしい児童・生徒がいる場合については、そちらのほうの学びの場の検討を進めている状況でございます。全校設置に向けて動いているところは変わりございません。

以上です。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。

#### ○谷池雅子委員

コンセンサスを共有したいと思います。

現時点で、より通級にふさわしい子供っているのはどういう子供なんでしょうか。知的障が

いのクラスに在籍しているお子さんは、お勉強が全般的に難しいお子さんかなというふうに思いますが、週1時間の通級が8時間まで拡充される。それはよいことですが、残りの時間は通常の学級でお勉強されるとなると、どういうお子さんが、今、支援学級に在籍しているが、より通級にふさわしいというふうに考えていらっしゃるのか、その辺のアイデアがあれば教えてください。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

非常に難しいところではございまして、我々教育委員会も学校と協議しながら、どの児童・生徒が通級指導教室に合っているかどうかというのは、はっきりした答えはございませんが、やはり以前からお話が出ているように、その児童・生徒が一定時間指導を受けることで短期間で言えば半年とか1年間で一定の効果がえられる、もしくは2年間で効果がえられるというような見通しが持ちやすい児童・生徒については、やはり日々の支援で学ぶよりも、抽出してその子に合わせた、いわゆる自立活動を中心に行いますので、その自立活動の中で成長が見られる児童・生徒について、通級指導教室のほうを勧めている状況でございます。

主に知的障がい学級というよりも、自閉症情緒障がい学級の児童・生徒から通級に移行するという形が多いのかなというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○谷池雅子委員

先ほどの御説明にありましたように、保護者の方もより手厚い支援を望まれるということで支援学級を希望される方が増えているというお話だったと思いますが、そういう保護者の方に、通級がこんなによいと、通級を使ってもらえたらどうですかということを説得する意味でも、やはり通級学級のよさ、どういう子が適切であるかということ、より整理されることをお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○大江慶博教育長

ほかに、御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

御質問・御意見がないということですので、事務局の説明では、まずこの2つの請願の事項のうち1つ目の事項については既に対応済みの内容も含まれていると思われますが、本請願の扱いについて、事務局の考えは不採択が適当とのことでした。事務局の説明を踏まえ、不採択としてもよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○大江慶博教育長

それでは、異議なしと認め、請願第1号「過密教室を解消するための方策を求める請願書について」は不採択とします。

私から事務局へ一点お願いがあります。前回の同趣旨の請願以降の対応として、今、説明や答弁の中で示された障がい種別や個々の特性に応じた学びの場の適正化への取組等については、引き続き、確実に進めることをまずお願いをします。

また、全庁的に限られた予算の中での効果的な人員の配置が確かに求められていますが、教育施策に係る今後の事業計画や予算編成の検討段階においては、未実施の施策を排除することなく、また、現有施策のスクラップ＆ビルドにとどまらず、施設面や人員確保等も見据えた上で、今できる最適な学習環境づくりに努めるようお願いします。

以上、意見としておきます。

ここで、職員の入替え等ございますので、暫時休憩とします。

#### － 暫時休憩 － (職員入替え)

#### ○大江慶博教育長

それでは、会議を再開します。

日程第7 議案第36号「吹田市令和8年度使用教科用図書小学校用の採択について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

議案第36号「吹田市令和8年度使用教科用図書小学校用の採択について」の御説明をさせていただきます。

本案は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条の規定により、別表のとおり、令和7年度と同一の教科用図書を採択するものです。

机上にございます令和8年度使用教科用図書採択に係る資料の1ページ、資料1の基本事項にも記載されているように、教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条により、政令で定める期間（4年間）は、同一の教科用図書を採択することとなっており、小学校の教科用図書は本年度採択替えの年に当たらないことから、令和8年度は令和7年度と同一の教科用図書を採択するものでございます。

以上です。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。

それでは、この件について、御質問・御意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第36号「吹田市令和8年度使用教科用図書小学校用の採択について」を承認します。

次に、日程第8 議案第37号「吹田市令和

8年度使用教科用図書小学校用の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

議案第37号「吹田市令和8年度使用教科用図書小学校用の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」の御説明を申し上げます。

資料5ページの資料2にもありますように、吹田市におきましては、従来より障がいのある児童・生徒の社会参加や自立を実現させる観点に立ち、可能な限り全ての児童・生徒が共に学び、共に育つよう配慮しており、支援学級に在籍する児童・生徒も通常学級の児童・生徒と同じ教科用図書を採択し、学校教育法附則第9条に規定される教科用図書については、別途採択しておりません。

しかしながら、小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、弱視児童・生徒については、学校教育法附則第9条に基づき、令和8年度使用教科用図書として採択された発行者の教科用図書を拡大した「拡大教科書」を採択することが望ましいため、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。

この件について、御質問・御意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第37号「吹田市令和8年度使用教科用図書小学校用の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択に

ついて」を承認します。

次に、日程第9 議案第38号「吹田市令和8年度使用教科用図書中学校用の採択について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

議案第38号「吹田市令和8年度使用教科用図書中学校用の採択について」の御説明を申し上げます。

先ほどの議案第36号「吹田市令和8年度使用教科用図書小学校用の採択について」でもお示しましたように、令和8年度使用教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、令和7年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければなりません。

したがって、中学校用につきましても、令和7年度使用教科用図書と同一の教科書を採択するものでございます。

以上でございます。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。

この件について、御質問・御意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第38号「吹田市令和8年度使用教科用図書中学校用の採択について」を承認します。

次に、日程第10 議案第39号「吹田市令和8年度使用教科用図書中学校用の学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○山本雄一郎学校教育室参事・指導主事

議案第 39 号「吹田市令和 8 年度使用教科用図書中学校用の学校教育法附則第 9 条に規定される教科用図書の採択について」の御説明を申し上げます。

本議案につきましては、先ほど、議案第 37 号で御説明しました小学校用と同内容の趣旨でございます。したがって、中学校用につきましても、学校教育法附則第 9 条に基づき、令和 8 年度使用教科用図書として採択された発行者の教科用図書を拡大した「拡大教科書」を採択することが望ましいと考えますので、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○大江慶博教育長

それでは、この件について御質問・御意見はございませんか。

私から 1 点、資料 7 ページに令和 7 年度意見書資料 3 とあります。説明をお願いします。

○川添龍次学校教育室主幹・指導主事

本年度、教科書の展示会において、閲覧をされた方からの意見書でございます。

今年度は、お一人意見を出されて、その意見書でございます。

以上です。

○大江慶博教育長

今年度は 1 通だったということですね。

○川添龍次学校教育室主幹・指導主事

はい。

○大江慶博教育長

はい、分かりました。

ほかに御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第 39 号「吹田市令和 8 年度使用教科用図書中学校用の学校教育法附則第 9 条に規定される教科用図書の採択について」を承認します。

ここからは、既に秘密会と決していますので、恐れ入りますが傍聴の方は退室をお願いします。

暫時休憩します。

－ 傍聴者退室 －

－ 秘密会 －

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、7 月定例教育委員会会議を閉会いたします。